

添付書類

- ① 誤って使用した健康保険(国保等)に支払った領収書(原本) (注)病院に支払った領収書は必要ありません。
- ② 診療報酬明細書(レセプト)写し
 - → 誤って使用した健康保険組合 (国保等) に依頼し受領する。 (封入されているので開封厳禁!)

【記入項目の説明】

番号	項目名	説明
1	標題	本人に関する申請時は"被保険者"に、家族の時は "被扶養者"に 〇 を付ける。
2	健康保険の資格情報	健康保険の記号番号等は、以下のいずれかで確認し記入する。 1.「マイナポータル」の健康保険証の資格情報 2.「資格情報のお知らせ」 3.「資格確認書」(交付対象者のみ) 被保険者氏名、所属、資格取得日、喪失している場合は資格喪失日(退職日の翌日等)を記入する。
3	療養を受けた者の氏名・傷病名・発 病又は負傷年月日・診療又は手当の 期間	不明の場合は、未記入でも可。
4	左記の原因は事故によるものです か?・傷病の原因	交通事故・労災確認のため、はい又はいいえに〇をする。 傷病の原因を記入する。(不明の場合は未記入でも可)
5	保険診療を受けられなかった理由	他健保使用に〇とその理由を記入する。
6	被保険者記入欄「上記のとおり申請 いたします」	本人が記入する。(記入日、住所、署名、生年月日)

Q&A

- Q 1. 国保に支払った領収書を無くしてしまいました。どうすればいいのでしょうか?
- A 1. 領収書がなければ、療養費のお支払いはできません。
- Q 2. 金融機関へ振り込んだのですが、その振込控えでもいいのでしょうか?
- A 2. 振込先が確認できれば、振込控え(原本)でもOKです。
- Q 3. 病院に支払った領収書も必要でしょうか?
- A 3. 必要ありません。